



一般質問

(12月8日・11日)

町政を問う

8人が登壇

「一般質問」とは、町の行財政全般に
ついても議員の質問です。

◆ 平林 良一 議員 …………… P 6

- ・ 非核平和自治体としての平和行政について
- ・ 森岡祖母懐の太陽光発電計画について
- ・ 社会教育施設の使用制限について

◆ 小松原 英治 議員 …………… P 7

- ・ 保育園保育料の見直しについて
- ・ 子育て世代包括支援センターについて

◆ 向山 恭憲 議員 …………… P 8

- ・ 太陽光発電所にも自然環境保全を
- ・ 南海トラフ巨大地震に対する学校の防災対策の継続を

◆ 杉下 久仁子 議員 …………… P 9

- ・ 東浦町の子育て応援と子ども支援をより良いものへ
- ・ ごみ袋有料化の再検討を求め、
「家庭系ごみ減量化計画(案)」について問う

◆ 秋葉 富士子 議員 …………… P10

- ・ 認知症の対策について
- ・ 振り込め詐欺の対策について
- ・ 町制施行 70 周年を記念して

◆ 田崎 守人 議員 …………… P11

- ・ 公共施設等の更新問題への対応は
- ・ 須賀川周辺住民の安全安心を

◆ 長屋 知里 議員 …………… P12

- ・ 主権者教育について

◆ 前田 明弘 議員 …………… P13

- ・ 保育園、小中学校の防災教育について
- ・ 公衆道徳の涵養^{かんよう}について



平林良一議員

問 憲法9条について町長の見解は 答 様々な議論の動向を注視する

問 国会で憲法改正発議がいつでもできる状況だが、国民世論では「憲法9条を守れ」の声が高まっている。町長の見解を求めます。

を注視していく。

問 非核・平和宣言の自治体として、国連の核兵器禁止条約批准を政府に働きかける考えは。

問 様々な議論、報道がなされており、その動向

問 外交、防衛は国の専管事項と捉えているため、

非核・平和宣言

永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生き物全ての願いであります。私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。戦争終結五十年、ここに、私たち東浦町民は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりを努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決意し、非核・平和を宣言します。

一九九五年十月十九日 東浦町

▲東浦町非核・平和宣言

政府に対して核兵器禁止条約の批准を求めていく考えはない。

問 東浦町の非核・平和宣言を小中学校や公共施設に掲示する考えは。

問 現在のところ、宣言文の碑の設置やプレートに掲示は考えていない。

森岡祖母懐の 太陽光発電計画

問 国立長寿医療研究センターの敷地の一部が売却され、太陽光発電所の建設が計画されている。町や愛知県へ売却の話があったのか。

問 28年4月1日付けで東海財務局から照会があ

ったが、利用計画がなかったため買い取りを断った。愛知県にも同様の照会がされたが、買い取りはなかった。

問 樹林が伐採されると土砂崩れを起こしやすくなるが、砂防法に基づく対策や制限を愛知県に求めたい考えは。

問 砂防法に基づく愛知県の許可が必要であれば、開発行為の内容は適切に審査される。

社会教育施設の使用制限

問 コミュニティセンターの政治的利用は、社会教育法の一住民の教養の向上、健康の増進、情操



▲太陽光発電所の建設が計画されている樹林(森岡字祖母懐)

の純化を図る「まじり合致するのでは。

問 法の規定の趣旨は、特定の候補者を支持しない等とともに、公民館の政治的中立性を確保しようとするもので、政治活動に関わる全てを禁止し

問 日本社会の健全な発展のために、政治集会を自由化する考えは。

問 現状の利用条件が適切であると考えます。



小松原英治議員

問 保育園保育料の見直しの内容は

答 兄弟同時入所2人目を半額に

問 保育園保育料見直しの具体的内容は。

答 30年度から、町民税所得割課税合算額5万7700円以上の世帯は、兄弟同時入所2人目の保育料を、無料から保育料徴収基準額の半額

にする。

町民税所得割課税合算額5万7700円未満の世帯は、兄弟同時入所2人目の保育料無料化を継続する。

なお、低所得世帯は、町民税非課税世帯の第1子の保育料および長時間

保育料を無料とし、町民税所得割課税合算額7万7101円未満のひとり親世帯等は、第1子の保育料および長時間保育料を無料とする。

現在の保育料決定方法の開始時期および導入当時の目的は。

答 21年10月から実施。導入当時の目的は、家計の状況を鑑み、子育てにおいて非常に費用がかかる中で、その出発点となる乳幼児を育てていくことに対して、家庭の責任だけではなく、行政もその一翼を担う必要があると考えたものである。

問 今回の見直しにより対象となる世帯数および年間の影響見込額は。

答 対象世帯数は153世帯、年間2300万円ほどの歳入を見込んでいる。

見直しにより生じる影響額を財源とし、どのような事業を実施する予定か。

従来の「親に対する支援」から子どもに視点に向けた「子ども支援」を施策・政策に取り入れていく。

また、「親からの目線、子どもからの目線および専門的な知見」のそれぞれの視点を活かし、地域の関係機関と連携し、子育て施策の支援を切れ目なく行うことで、より一層支援の充実を図りたい。

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターの具体的業務内容は。

答 子育て世代包括支援センターの具体的業務内容は、

妊娠初期から子育て



▲子育て世代包括支援センター設置予定場所(うららん ひがしうら総合子育て支援センター内)

期にわたり、保健医療機関、福祉関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を行っていく。

支援対象者は、妊娠期から18歳までの子どもとその保護者で、中でも、3歳までの子育て期に視点を置く。



▲森岡西保育園



岡山恭憲議員

問 太陽光発電所に自然環境保全を 答 森林保全の観点の規制策がない

問 条例制定ができていない理由と対策は。

答 樹林地の伐採行為により、周辺住民の太陽光発電所計画に対する不安等については承知している。森林保全という観点から、地域住民と事業者

の相互理解を求めていくような条例の制定を検討してきたが、関連法令に抵触せず、太陽光発電設備の設置を規制する方策が見つからない。

答 地元の「先住民の生活権が脅かされる恐れ

がある」という住民の声は聞き入れられないのが住民の疑問・不信感を払拭し、住民の切なる要望に応えていただきたい。

と地域住民との相互理解を求め、適正な実施を誘導する必要があると判断し、要綱を制定した。

答 指導要綱における地元への説明は「届出前」とすべきであり、またその説明会で「地元自治会等と合意形成が必要である」とすべきと考えるが。

答 住民の生活権が脅かされることについては、この度の太陽光発電所がどのように住民生活に影響を与えるかについて、具体的な根拠を整理しなければならぬと考える。

答 指導要綱に基づく届出がなければ、行政側として事業計画の内容の把握ができない。この届出があつてから、適正な事業実施を誘導することとなる。「合意形成が必要である」という点については、事業者が事業を行う意思を示したことに對して、それを否定する意見を述べるとしたら、ここには合意形成は存在し

答 東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱の制定・施行の趣旨は。

答 町内各所に太陽光発電設備の設置が進んでいるという実情と、緒川新田地区の計画では反対運動も起こっている事実を踏まえ、個人の財産権を尊重しながらも、事業者

なれものと理解している。

巨大地震に対する

学校の防災対策

問 学校の防災対策の状況は。

答 卯ノ里小学校の多目的ホールの吊り天井撤去、照明器具固定、緒川小学校のスピーカー・時計固定を実施中で、31年度で町内小中学校屋内運動場の天井等落下防止対策工事は全て完了予定。



▲自然破壊によるメガソーラー建設反対看板 (緒川新田地区 大原)



▲学校非構造部材の落下防止対策例(西部中学校)



杉下久仁子議員

問 これからの子育て支援は

答 子どもにも視点を向けた支援へ転換

問 これからの子育て支援として、「兄弟同時入所」「一人目から無料制度」を存続すべきと考えるがどうか。

答 従来の「親に対する支援」から子どもに視点を向けた「子ども支援」へ転換の方向性を打ち出した。本制度を一部世帯を除き廃止。見直しによって生じる財源を基に、

子ども支援を行いたいと考えている。

問 本町の今回の制度廃止は、国で話し合われている「幼児教育の無償化」に逆行していると考ええるがどうか。

答 国では低所得世帯の0〜2歳児の無償化に向けて話し合われているため、本町が実施する低所

得世帯やひとり親世帯等に対する独自の軽減施策と同一であると考えている。

無料から半額とするが、現行の国の基準に沿ったものであり、今回の制度一部廃止は逆行しているとは考えていない。

ごみ袋有料化 再検討を

問 東浦町環境審議会の「東浦町家庭系ごみ減量化計画(案)」に対する附帯意見「①住民に新たに経済的な負担等が生じることになる家庭系ごみ有料化は、その手数料の額や導入時期などについて、慎重に決定してください。」の2点目、ごみ排出量の減量化を進めるためには、家庭系ごみの有料化のみならず、資源化のさらなる推進など、他の施策の推進にも取り組んでください。」への見解と対策は。

答 1点目の手数料の額、導入時期等は、今後、十分に検討を行い決定していく。2点目は、有料化と合わせて、資源ごみの分別、可燃ごみの具体的な減量手法、せん定枝粉砕機の無料貸し出し制度

等のPRによるさらなる資源化・減量化に取り組んでいく。

問 有料化を前提としなごみ減量や資源化の向上に重点を置いた計画の再検討を。

答 東浦町家庭系ごみ減量化計画(案)の目的は、



▲ごみ有料化より資源化率の向上を

ごみの減量である。ごみの減量は、資源の有効利用、二酸化炭素排出量の削減、処理経費負担の削減につながる。また、ごみ処理費用の公平性の確保も必要と考えることから、計画の再検討を行う予定はない。



▲子どもの視点での支援充実を



秋葉富士子議員

問 「認知症初期集中支援チーム」設置は 30年4月に設置予定

問 「認知症初期集中支援チーム」の進捗状況は。

答 試行的に28年10月から、東浦町高齢者相談支援センターで月に1回、ケースごとの状況を共有し、今後の対策を検討している。

問 小中学生への「認知症サポーター養成講座」の内容と課題は。

答 29年度から町内小学4年生と中学1年生に実施し、認知症ほどのような病気を説明し、対応の仕方を実践。課題は、今後も継続する

ことと若い世代に受講してもらいたいことである。

問 スーパー等の事業所に「認知症サポーター養成講座」を受講してもらう考えは。

答 今後はスーパーやコンビニのスタッフを対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施する計画がある。

振り込め詐欺の対策

問 注意喚起のためのシールの配布や、防止のための電話機器等への補助金を提案するが考えは。

答 シールの作成配布について今後検討していく。

電話機器等への補助金は、留守番電話機能で対応が可能と考えられるため考えていない。

町制施行70周年を記念して

問 相談窓口が複数だが、情報を関係課で共有し、注意喚起の情報を住民に発信する仕組みを作ることを提案するが考えは。

答 住民へ常に新しい犯罪の情報を提供し、対応

できる仕組み作りに取り組んでいく。

町制施行70周年を記念して

問 町制施行70周年を記念して、「出生届」と「婚姻届」を本町独自のものを作成することを提案するが考えは。

答 「出生届」や「婚姻届」は独自のデザインの需要は高くないと考えている等から本町独自のものを作成することは考えていない。町制施行70周年を機会として、住民課や税務課で交付する住民票等をおだいちやんをモチーフとしたデザインに変更する予定である。



▲東浦町徘徊高齢者等搜索模擬訓練 (於大公園)

「安心」して暮らす「安全」な環境に向けて
平成29年8月4日
愛知県警察本部
生活安全総務課

地域安全対策ニュース

こんな電話やメールは
特殊詐欺の犯人からです！

オレオレ詐欺

- ◆ 息子や孫から、
「カバンを無くした」「会社のお金を使った」
「後で届いた」「預金通帳の番号が盗まれた」
などと電話がかかってきた。
- ◆ 警察官から、
「あなたのカードが不正に使用されている」
「振り込め詐欺の犯人を捕まえた」
などと電話がかかってきた。

架空請求詐欺

- ◆ 携帯電話に、
「有料通話の未納利用料金が発生」
「本日中に連絡無き場合、法的手順で移行」
などと未納料金を請求するメールが送られてきた。
- ◆ 自宅に、
「詐欺被害通知書」
などと届するハガキが届いた。

運付金等詐欺

- 役所や金融機関を騙り、
「返金費や保険料の返付金がある」
「A Y Mで学割金ができる」
「平日までなら学割金ができる」
などと電話がかかってきた。

警察からのお願い

特殊詐欺の被害を防止するためには、犯人からの電話やメールの情報をタイムリーにお伝えし、皆様に注意していただくことが必要です。
このような情報は警察へお知らせ下さい！

▲地域安全対策ニュース (愛知県警察本部発行)



田崎守人議員

問 公共施設等更新問題への対応は

答 創意工夫で財源の発掘が必要

問 東浦町公共施設等総合管理計画策定時の現状認識は。

答 少子高齢化や人口減少等、社会環境が変化する中、将来的には、厳しい財政状況が予測され、現在の施設をそのまま維持

し、更新していくことは困難。

問 施設の将来見通しは。

答 上位計画である東浦町総合計画を踏まえて、効率的、効果的な整備を行う必要がある。

インフラについては、

その性質上、建物のように統合や集約等は現実的でないため、各施設の長寿命化に取り組み、将来費用の軽減および平準化を行う必要がある。

問 将来負担の推計は。

答 本町全体で毎年16億5千万円の更新等経費が必要。また、10億6千万円を本計画における今後の年間投資可能額としている。

今後は、統合・廃止により余剰となった施設や敷地の売却等により財源の確保に繋げるとともに、創意工夫による新たな財源の発掘が必要。

須賀川周辺住民の安全安心を

問 須賀川の越水の可能性と問題となる位置について、本町の認識は。

答 昨年10月22日から23日にかけての台風21号の影響により、未整備区間にある藤橋付近の水位が、氾濫危険水位の近くまで上昇し、その後も水位上昇の恐れがあったため、避難勧告を発令した。越水の可能性がある箇所は、未整備区間である藤川橋上流と認識。



▲藤江地区の須賀川 (台風21号の影響で避難勧告発令)

問 改修実現に向けた現在の課題は何か。

答 須賀川の改修は、未整備区間である藤川橋上流の早期整備が必要であるが、上流から整備を進

めると下流に影響を及ぼすため、まずは、JR武豊線上流の落差工の改修を実施することとなる。ただし、落差工の改築は、水利権者との調整や工事費の増額が見込まれるため、厳しい財政状況の中で、予算確保が課題と愛知県から聞いている。

東浦町の公共施設等更新問題とは

更新等必要経費 (年間)		投資可能額 (年間)	
建物	約5億7千万円	建物	約2億6千万円
インフラ	約8億3千万円		
水道会計	約2億5千万円	インフラ	約8億円
上下水道会計			
総額	約16億5千万円	総額	約10億6千万円

将来推計 (今後、毎年不足する額)

総額	▲約5億9千万円
-----------	-----------------

▲中長期的な更新等に係る経費見込みおよび財源見込み (答弁より)



長屋知里議員

問 本町が目指す主権者教育とは

答 当事者意識を持つことが理想

問 小中学校で現在行われている主権者教育の取り組みは。

答 小学校3・4年生で、地域の理解を深めることで地域社会の一員としての自覚を持ち、5・6年生では視野を県や国に広げ、暮らしや憲法、国の

仕組みについて学ぶ。中学校では、法律と関連つけた国政の仕組みや民主主義についてさらに詳しく学習し、主権者としての自覚を高めていく。

問 行政として現在行っている取り組みは。

答 27年度は、自分たちの住んでいるまちについて「自分たちで考えて、自分たちで決めて、自分たちでまちをつくっていく」自治を考えるきっかけとして中高生を対象に「自治を考えるワークショップ」を開催。このワークショップの意見を踏まえて、28年度は自分たちの住むまちを知り「まちのために自分たちには何ができるか」を考え、自治への理解を深めてもらうため「NEXTひがしづら」中高生まち歩きプロジェクト」を開催。

問 小中学生の児童会・生徒会は、子どもたちの自治意識・自立能力を育てることと考えるが、現状の活動内容および先生の指導について伺う。

答 活動としては、学校組織の一部としての自治活動がある。児童会・生徒会に対する各学級からの意見や要望を吸い上げ、各代表による議会で話し合い、活動に活かす。執行部からの提案を学校全体で実践することもある。

2017
10/28(土)
11/19(日)
12/16(土)
開催

若者会議

東浦町 × 若者

参加資格
16歳～29歳
東浦町に対し関心、熱意をもっている方
定員20名程度

東浦町は、「若者」の意見を総合計画に反映し、今よりもさらに良いまちになっているように、「若者会議」を開催します。皆さんと20年後も住み続けたいと思えるまちを考えます。

期	開催時間	会場	開催形式
第1期	10月28日(土) 14時～17時	東浦町庁舎 第2会議室	まちの思いを伝え、意見交換
第2期	11月19日(日) 14時～17時	東浦町庁舎 第2会議室	高い志と夢をもち、思いと行動を踏み出す
第3期	12月16日(土) 14時～17時	東浦町庁舎 第2会議室	東浦町に自分たちが住むまちを、一人ひとりが考えていく

応募締切 平成28年10月20日(金) までに下記にご連絡ください。
主催/東浦町 企画/企画課 企画実施/まちづくり推進課 連絡先/0562-83-3111(内線290)
電話での受付時間 土曜日を除く 9時～17時

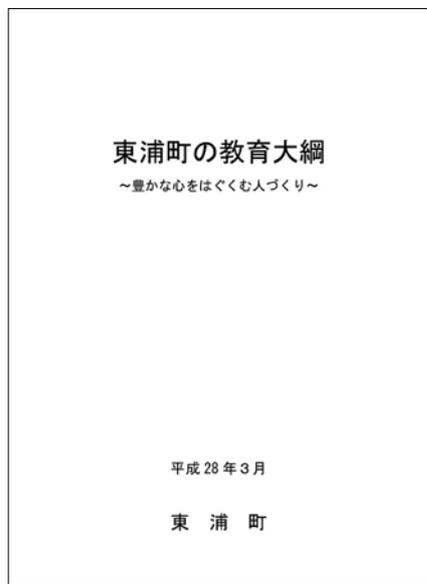
▶東浦町若者会議のチラシ

また、現在策定中の第6次東浦町総合計画の基本構想および基本計画の参考意見とするため、16歳から20歳までを対象にした「東浦町若者会議」を開催している。

問 主権者教育は「東浦町の教育大綱」豊かな心をはぐくむ人づくり」に施策の方針として加えるべき重要な教育と考えるが、見解を伺う。

答 主権者教育は欠くことのできないものである。33年度以降の教育大綱の策定に向け、現在の表現が十分かどうかの検討も含め、主権者教育を話題にしていきたい。

問 次世代の担い手を育てる学校教育において、



▶東浦町の教育大綱(28年3月策定)



前田明弘議員

問 保育園、小中学校の防災教育は

答 東浦町地域防災計画に基づく

問 保育園での防災教育の取り組みと今後の課題は。

答 子どもたちは日常生活の中で生命を尊重し、危険から身を守る能力を身に付けること、保育士

は常に冷静で適切な判断、指示ができることを目標に、毎月訓練を行っている。繰り返し行うことで、

子どもたちは、緊急時に保育士の近くに集まること等、自分の身の守り方を身に付けている。また、

保護者に対しては、毎年9月に引き渡し訓練を行っている。

課題として、地域の自主防災会との連携ができていないことが挙げられる。

問 小中学校での防災教育の取り組みと今後の課題は。

答 どの小中学校も、地震、風水害、火災の避難訓練、不審者侵入対応訓練を行っている。地震避難訓練を年に2回行う学校や、抜き打ち訓練を実施する学校もある。

課題として、時間の確保や保護者・地域との連携の難しさが挙げられる。

公衆道德の

涵養について

問 橋下やバイパスの高架下の落書きへの対応は。

答 落書き発見時や通報時は、現状を確認後、内容が特定の個人や団体に対して誹謗中傷するものであれば早急に消去する。それ以外については、巡視実施の旨の看板等を設置し、注意喚起後、再度落書きをされないと判断したときは、各施設における修繕工事等の時期に合わせて消去していく。

愛知県の施設については、落書き発見時や通報時に、なるべく早く消去するよう努めていると聞



▲落書きが消去されたJR武豊線高架下(石浜地区)

いている。

問 ペットのフンやポイ捨て対策について、町と各地区コミュニティとの連携は。

答 町に対し、ペットのフンへの苦情相談があった場合には、各地区コミュニティと情報を共有し、

適宜、回覧等による啓発を行っている。

ポイ捨て対策については、毎年5月にゴミゼロ運動を実施し、必要に応じて啓発看板を提供している。不法投棄についても、地域から連絡があった場合は、適切に対処している。



▲石浜保育園の火災避難訓練